

ダイナミックやまなし総合計画 第4章アクションプラン（抜粋）

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

将来のやまなしを担う人材を育成していくため、誰もが子どもを産み育てたいと感じることができる子育て環境、主体的な学びを中心とした教育環境の整備を図ります。

政策1 安心して子どもを産み育てられる社会づくり

政策2 個性と学力を伸ばす教育の充実

政策3 スポーツ・文化の振興と魅力の発信

4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策1】安心して子どもを産み育てられる社会づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

若い世代が将来に希望を持てる社会を構築するためには、妊娠・出産、子育てへの不安を解消する必要があります。このため、地域社会全体が子どもと子育てを見守り支援する「子育て協働社会」の構築や、妊娠・出産・子育てに関する負担の軽減に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 地域全体で子育てを支える環境を整えるため、「子育て支援隊」を結成するなど、安心して子どもを産み育てることができる「子育て協働社会」の構築に取り組みます。
- 子育てに対する男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスに配慮した企業の取り組みを促進することにより、男女が協働して子育てしながら活躍できる社会づくりに努めます。
- 不妊治療対策の充実を図るとともに、産前産後の母親の不安を解消することなどにより、健やかで安心な妊娠・出産の実現を目指します。
- 多様な保育ニーズへ対応し、子育て家庭の不安や負担の軽減を図るとともに、児童虐待防止対策等により豊かな養育環境づくりを促進し、子どもたちの健やかな成長を育みます。
- 独身の若者に対し、出会いの機会を提供するとともに、企業などと連携して、社会全体で若者を応援する気運の醸成に取り組みます。
- 青少年を有害な環境から保護するため、家庭・地域・企業等が連携し、県民総参加による青少年の健全な育成に努めます。

期待される政策効果

待機児童ゼロという良好な保育環境が維持される中で、子どもの保育や居場所づくりが更に充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業の取り組みが拡大するなど、地域社会全体で子どもと子育てを支援する気運が醸成され、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
地域子育て支援拠点施設の設置箇所数（総計）	65箇所 (H26)	74箇所 (H31)
保育所等の待機児童数	0人 (H26)	0人 (H31)
病児保育の実施箇所数（総計）	26箇所 (H26)	35箇所 (H31)
放課後児童クラブの設置箇所数（総計）	217箇所 (H26)	258箇所 (H31)
子育てを支援する企業の数（総計）	277社 (H26)	352社 (H31)
育児休業取得率	女性89.4% 男性1.6% (H24)	女性90.0% 男性10.0% (H30)
女性（25歳～44歳）の有業率	73.75% (H24)	76.75% (H29)



主な施策・事業

第1章

第2章

第3章

第4章

附属資料

1. 子育て環境に関する支援策の検討・実施

安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向けて、子育てしやすい環境づくりを進めていくため、全県的な子育て環境に関する調査を実施し、支援策を検討、実施します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○子育て環境に関する実態調査の実施	調査					県
○調査に基づく支援策の検討・実施	検討・実施					

2. 地域における子育て支援の促進

安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、「子育て協働社会」を構築するため、子育て支援に取り組む市町村を支援するとともに、「子育て支援隊」を結成して既存の団体・個人による活動の輪を広げ、県民全体で子育て支援を行う気運を醸成します。また、子育て支援者の養成及び資質向上を図ります。

(子育て支援課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【地域子育て支援拠点等の設置促進】						県 市町村 民間
○子育て中の親と子が気軽に集うことのできる地域子育て支援拠点の設置促進	72箇所	72箇所	74箇所	74箇所	74箇所	
○会員が相互に子育て支援を行うためのファミリー・サポート・センターの設置促進	16箇所	16箇所	17箇所	17箇所	18箇所	
【「子育て支援隊」の結成及び推進】						
○子育て支援隊の一斉キャンペーンの実施	実施					
○子育て支援隊の活動に関する広報・啓発	実施					
○地域の子育て支援の中核となる人材の育成	実施					
【子育て支援のネットワークの強化】						
○子育て支援団体向け研修会等の実施	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	
○子育て支援団体等による普及啓発	実施					
【子育て支援者の資質向上】						
○子育て支援リーダー・ステップアップ講座の開催	10回					
○子育て支援リーダー実力アップ講座の開催		10回	10回	10回		
○子育て支援者養成への支援						支援

3. 子育てに関する情報提供及び相談

子育ての不安や悩みを解消し、安心して子育てができるようにするため、子育てに関する教材や便利帳を作成するとともに、幼児教育番組を放映します。また、子育て相談総合窓口「かるがも」を運用するとともに、子育て相談関係機関との連携を図ります。

(子育て支援課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【子育て相談総合窓口の運用・連携】						
○子育て相談総合窓口による相談業務（電話・面接・カウンセリング）の実施	335日	335日	335日	335日	335日	県
○子育て・青少年相談関係機関連絡会議の開催	1回	1回	1回	1回	1回	
【子育てに関する情報提供】						
○「ワクワク子育て親育ち」教材の作成・配布	作成・配布					
○「ワクワク子育て親育ち」教材を活用した講座の講師を養成するプロジェクトの推進	6回	6回	6回	6回	6回	
○幼児教育放送「子育て日記」の放映	24回	24回	24回	24回	24回	
○「やまなし子育てべんり帳」の作成・配布	作成・配布					

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

企業における働きやすい職場環境づくりを促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、経営者の意識改革に資する取り組みや、仕事と子育ての両立を図る事業主の行動計画策定、育児休業制度などの子育て支援制度の導入などに対して支援します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○企業経営者の意識改革に資する取り組みの支援（企業トップセミナーの開催）	1回	1回				県
○仕事と子育ての両立を図るための取り組みを定める一般事業主行動計画の策定支援	訪問30社	30社				
○子育て支援制度を導入する中小企業への支援	支援					



5. 子育てしやすい職場環境づくりへの支援

ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業等の取り組みを促進するため、企業の子宝率（合計特殊出生率）の調査による優良事例の情報発信や仕事と子育て等の両立に積極的に取り組む企業等の表彰を行うとともに、子育てに関する企業研修への講師派遣などを実施します。

（県民生活・男女参画課）

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○企業の子宝率調査等による子育てしやすい職場環境の優良事例の情報発信	→					県
実施						
○男女共同参画推進事業者等の表彰、企業研修への講師派遣	→					県
実施						

6. 女性の活躍支援

職場における女性の登用や、女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業や団体等と連携して働く女性を対象とした能力開発研修や意見交換会等を実施します。

（県民生活・男女参画課）

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○働く女性のための能力開発研修・意見交換会等の実施	→					県
実施						
○女性の職業生活における活躍についての推進計画策定・実施		→	→			県
		策定	実施			

7. 父親の子育て参加への支援

家庭における父親の役割の重要性や家族との関わりについて理解を深めるため、「父親」をテーマとしてフォーラムや講演・ワークショップ等を開催し、父親の子育て参加を推進します。

（社会教育課）

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○父親を考えるフォーラムの開催	→	→	→	→	→	県
8回	8回	8回	8回	8回		
○企業におけるお父さん応援出張講座の実施	→	→	→	→	→	県
6社	6社	6社	6社	6社		

8. 若年者・母親等への就労支援

若年者・子育て中の母親等の就労を支援するため、カウンセリングやセミナー、子育て相談、職業紹介等を行うとともに、結婚・出産・子育て等のために退職した女性の再就職を支援するため、ニーズに応じた職業訓練等を実施します。

(労政雇用課、産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし・しごと・プラザ内の「ジョブカフェやまなし」(若年者の就労支援)の運営	相談2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	県
○やまなし・しごと・プラザ内の「子育て就労支援センター」(子育て中の母親等の就労支援)の運営	相談400件	400件	400件	400件	400件	
○やまなし・しごと・プラザサテライト(若年者・子育て中の母親等の就労支援)の開設準備、運営	準備	開設・運営	運営			
○女性の再就職を支援するための訓練の実施	実施					

9. ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の親の就業や子どもの養育を支援するため、母子・父子自立支援員が様々な相談に応じるとともに、一時的に保育ができない家庭に生活支援員を派遣します。また、就業する意欲を持ったひとり親家庭等の経済的自立を図るため、資格取得のための養成機関での修業を支援します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○母子・父子自立支援員による自立支援	相談1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	県国
○家庭生活支援員による生活支援	支援					
○資格を取得するための養成機関での修業等の支援	支援					

10. 子どもの貧困対策に資する取り組みの推進

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画を策定し、効果的な取り組みを推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○子どもの貧困対策計画の策定	策定					県
○計画に基づく施策の推進及び進行管理		推進・進行管理				



11. 子宮頸がん検診の受診率の向上

子宮頸がん検診の受診率を向上させ、将来の健やかな妊娠・出産を可能とするため、大学生を対象とした子宮頸がんに関する講習会や無料検診などを実施します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○子宮頸がんに関する講習会の開催	2回	2回	2回			県
○無料検診の実施	2回	2回	2回			
○子宮頸がん検診に関する啓発	実施					

【再掲5③】周産期医療体制の整備

限られた医療資源を有効に活用し、安全な周産期医療を提供するため、周産期医療機関の機能分担と連携を図るとともに、身近な地域で健診や分娩ができる体制づくりなど、周産期医療体制の確保・充実を図ります。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○総合・地域周産期母子医療センターへの支援	支援					県 市町村 民間
○分娩取扱医療機関のない地域での健診実施への支援	支援					
○分娩を休止した地域での分娩再開の検討	検討					
○県内全体でバランスのとれた助産ケアを提供するための助産師出向システムの構築支援		支援				

12. 産前産後の母親の不安や悩みの軽減

産前産後の母親の不安や悩みを軽減するため、産前産後ケアセンターが実施するレスパイト型産後ケア(宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供)へ支援するとともに、24時間対応の電話相談窓口を設置します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○産前産後ケアセンターの利用費の支援	開設	支援				県 市町村
○産前産後電話相談の実施	開設	実施				

13. 不妊治療に対する支援の推進

不妊・不育に悩む人の出産の希望を実現できるようにするために、高額な治療費を要する体外受精以外に妊娠が望めないと主治医が判断した夫婦を対象とした特定不妊治療、男性不妊治療や流産を繰り返す等の不育症治療について支援します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○特定不妊治療への支援	支援					県
○男性不妊治療・不育症治療への支援	支援					

14. 先天性代謝異常等検査の推進

稀少疾患である先天性代謝異常等は、早期発見・早期治療により重篤化を予防することができるため、先天性代謝異常検査の実施により、新生児の健全な発達を促し、養育者負担の軽減を図ります。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○先天性代謝異常検査の実施	実施					県

15. 放課後の子どもの居場所づくりの促進

保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に児童館・公民館、小学校の余裕教室等を利用して過ごせる放課後児童クラブの設置を促進します。また、地域住民とともに子どもたちが様々な活動を行う放課後子供教室との連携、一体化を促進します。

(子育て支援課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○放課後児童クラブの設置促進及び運営支援	227箇所	228箇所	242箇所	245箇所	258箇所	県 市町村
○小規模放課後児童クラブの職員配置の適正化促進	実施					
○放課後子供教室への運営支援	支援					
○放課後子ども総合プラン推進委員会・指導者研修会の開催	3回・5回	3回・5回	3回・5回	3回・5回	3回・5回	

16. 第2子以降の保育料の無料化

子育て世帯の経済的な負担の軽減や、仕事と子育ての両立を図り、子どもを持ちたいという子育て世代の希望が実現しやすい環境を整えるため、第2子以降の3歳未満児について保育料を無料化する市町村を支援します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○第2子以降にかかる保育料の無料化の支援	実施					県 市町村



17. 多様な保育ニーズへの対応の促進

保護者の就労形態等に応じた様々な保育ニーズに柔軟に対応し、安心して子育てしやすい環境を整えるため、延長保育、病児保育等のきめ細かな保育の充実に取り組む市町村を支援します。
(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○延長保育の促進	206箇所	207箇所	207箇所	207箇所	209箇所	県市町村
○病児保育の促進	26箇所	29箇所	32箇所	32箇所	35箇所	

18. 児童虐待の防止と早期対応の推進

児童虐待の防止と、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応や子どもの保護、家族を含めた支援のため、県民への意識啓発を図るとともに、児童相談所の体制整備を推進します。
(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○児童虐待防止の意識啓発	実施					県
○児童相談所の運営機能の充実・強化	検討・実施					

19. こころの発達総合支援センターの機能強化

児童虐待や発達障害者等のこころの問題に対応するため、診療、相談や療育の支援を総合的に担う「こころの発達総合支援センター」の機能を強化します。
(子育て支援課、障害福祉課、医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○こころの問題を抱えた子ども、発達障害児(者)の診療・相談支援	検討・実施					県
○県民や医師、保健福祉等関係職員に対する研修・普及や地域支援	検討・実施					

20. 施設入所児童等の自立支援

児童養護施設入所児童等が円滑に自立するため、退所後の住居や職場を訪問して助言・指導を行うほか、資格取得費用や住居費など自立に必要な資金の貸付事業に対し助成するなど、退所児童等のアフターケアに取り組めます。
(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○施設入所児童等の退所後の訪問による助言・指導などの支援	支援					県民間
○児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業への支援	支援					

21. 家庭的養護の推進

社会的養護が必要な子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化や里親委託を推進します。

(子育て支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○児童養護施設等の小規模化・地域分散化への支援	6箇所	6箇所	8箇所	9箇所	11箇所	県
○里親等への委託推進及び里親への支援	実施					

22. 社会全体で若者の結婚を応援する気運の醸成や連携の構築

若者が希望を持って結婚に踏み出せるよう出会いの機会を提供するとともに、県民や企業、市町村、各種団体が連携し、社会全体で若者の結婚を応援する気運を醸成します。

(県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「やまなし出会いサポートセンター」の運営	実施					県
○専用サイトやメールマガジンによる婚活イベント情報の発信	実施					
○県民や企業、団体、行政の連携による若者の結婚応援事業の実施	実施					

23. 青少年の健全な育成の推進

地域・家庭・企業等の連携による県民総参加の青少年健全育成を推進するために、「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」に基づき、青少年の健全育成に総合的に取り組みます。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○青少年育成山梨県民会議の活動への支援	支援					県 民間
○青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	1回・2回	1回・2回	1回・2回	1回・2回	1回・2回	

24. 青少年を有害サイトやネット依存から守る取り組み

ソーシャルネットワークサービスのアプリやコミュニティサイトに起因する犯罪被害等から生徒を守るため、携帯電話所持率が上昇する中学生とその保護者に対し、インターネットの危険性や正しい利用方法を指導し、セキュリティ対策の強化、予防対策の周知を図ります。

(警：生活安全捜査課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○中学生及び保護者に対するインターネット防犯講話の実施	45校	45校	45校	45校	45校	県



4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策2】個性と学力を伸ばす教育の充実

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県が人口減少やグローバル社会の進行などの大きな変化に対応していくためには、地域社会の中で絆を保ちながら、それぞれの個性を生かして自立し、率先して行動できる人材を育成する必要があります。

このため、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの夢や希望の実現に向けた実践的な学習を推進するとともに、安全で安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 知事と教育委員会が教育についての課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的な教育行政を推進します。
- 家庭・地域・学校が連携した学校運営協議会等の取り組みを推進することにより、子どもたちの地域への愛着を育み、将来の地域を担う人材の育成を進めます。
- 地域の実情や時代の変化等を踏まえた学校再編や学科改編等を進め、魅力と活力ある高校づくりを推進します。
- 少人数教育の充実やいじめ・不登校対策を実施し、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に努めます。また、授業改善の推進や補習的な学習支援により、児童生徒の学力向上を図ります。
- キャリア教育や道徳教育等の推進により、社会を生き抜く力と自他を敬愛するしなやかな心の育成に努めます。また、英語教育の充実などにより、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に努めます。
- 外部専門家の活用による指導力の向上や教育環境の整備を通じて、障害を持った児童生徒の自立と社会参加を実現します。
- 高校生等への就学支援を通じて、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等に努めます。

期待される政策効果

学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの夢や希望の実現に向けた実践的な学習が推進されるとともに、生き生きと個性と学力を伸ばすことができる教育環境づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（小中学校）	99.3% (H26)	100.0%超 (H31)
工業系高校2・3年生の技能検定等国家資格取得の延べ人数割合	69.0% (H26)	74.0% (H31)
公立小中学校で認知したいじめの解消率	97.1% (H25)	100.0% (H30)

主な施策・事業

1. 知事と教育委員会の連携による教育行政の推進

知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本県の教育についての課題やあるべき姿を共有し、連携して山梨の教育行政に取り組みます。

(私学・科学振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○総合教育会議の開催		→				県
	開催					
○教育に関する大綱の策定	→	→			→	
	策定	推進			見直し	

2. 保護者・教師・住民が一体となった学校運営

子どもたちの個性と創造力を育む新たな学校づくりに向け、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置を推進します。

(義務教育課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○学校運営協議会の設置の推進	→		→			県 市町村
	推進		支援			
○学校応援団の活動への支援	→	→	→	→	→	
	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村	

3. 魅力と活力ある高校づくりの推進と中高一貫教育の導入

子どもや保護者が将来に夢を持つことができる高校教育を実現するため、学校再編や定員策定など、魅力と活力ある高校づくりを推進するとともに、特色ある中等教育創造のため、連携型中高一貫教育の導入に取り組みます。また、即戦力として活躍できる産業人材を育成するため、工業系高校に専攻科を設置します。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○峡南地域の県立高校再編整備	→					県 市町村
	検討・実施					
○学科改編、定員策定	→					
	検討・実施					
○連携型中高一貫教育の導入	→					
	検討・実施					
○工業系高校専攻科の設置		→				
		検討・実施				



4. 少人数教育の充実

児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人学級とする本県独自の少人数学級編制を継続して実施するとともに、チームティーチング等の少人数指導のあり方を検討し、少人数教育の充実を図ります。

(教：総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○少人数学級編制に応じた教職員の配置	→					県
	小中全学年					
○チームティーチング等の少人数指導の推進	→					
	推進					

5. 学力向上に関する取り組みの推進

児童生徒の学力向上を図るため、教員の授業力を高める取り組みや、家庭学習の確保及び地域連携の推進に努めるとともに、アクティブ・ラーニングの導入に向けた研究・実践を推進します。

(義務教育課、高校教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【児童生徒の補習的な学習支援】						
○補習的な学習支援を実施する市町村への支援	→	→	→	→	→	県 市町村
	5市町村	8市町村	支援			
【若手教員の実践的指導力を高めるための支援】						
○若手教員への授業技術及び学級経営等に関する指導の実施	→					
	訪問・指導					
○情報交換を目的とした退職教員等による連絡協議会の開催	→					
	3回	3回				
【授業改善プランの実践推進】						
○小3・小5・中2への県独自の学力調査を実施、分析結果を基に授業改善案作成・公表	→					
	実施・分析・まとめ					
○授業改善プランを作成し、プランに基づく、授業公開や学力向上フォーラムの実施	→					
	作成・配付・分析・まとめ					
○授業改善の実施	→					
	実施					
【主体的、協働的な授業の推進】						
○パイロットスクールにおけるアクティブ・ラーニングの研究及び全小中学校における実践		→	→	→	→	
		4校・実践	4校・実践	実践		
【高校における指導・評価の改善の推進】						
○授業改善に向けた教科ごとの研究や研修会の実施及び優れた実践事例集の作成	→					
	実施・作成					
【家庭学習及び地域連携の推進】						
○家庭学習の確保や地域との連携による学力向上の取り組みの推進	→					
	実施					

6. いじめ・不登校対策等の推進

いじめ・不登校対策等に積極的に取り組むため、面接相談や電話相談を実施して問題の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により児童生徒の健全育成を支援します。

(教：総務課、義務教育課、高校教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【教育相談】						
○総合教育センターによる面接相談の実施	→					県
実施						
○電話相談「いじめ・不登校ホットライン」の24時間の運用	→					
運用						
【スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー】						
○スクールカウンセラーの学校配置及び巡回(要請)訪問	→	→	→	→	→	
151校・324回	151校・324回	151校・324回	151校・324回	151校・324回	151校・324回	
○スクールソーシャルワーカーの配置	→	→	→	→	→	
13人	13人	13人	13人	13人	13人	

7. キャリア教育・職業教育の充実

社会的に自立する力、多様な課題に主体的に対応する力、具体的なビジョンに基づくキャリアプランニング能力等を育成するため、体験学習を推進します。また、専門高校において、生徒の専門的知識・技能の向上を図るため、専門家による実践的学習等の高度な職業教育を推進します。

(高校教育課、地域創生・人口対策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【キャリア教育】						
○インターンシップ推進のための地域連絡会議の開催	→					県
開催						
○小中高の一貫したライフプランを踏まえたキャリア教育の指導計画の作成と実践	→	→				
作成		修正・実践				
○実践型体験学習プログラムの推進	→					
実施						
【職業教育】						
○専門高校生の技能向上を図るカリキュラム開発	→					
実施						
○実践的技能者養成のための資格検定取得率の向上	→					
実施						



8. 青少年体験活動の充実

次代を担う若者の資質・能力の向上及び地域活動のリーダーの育成を図るために、日常生活では経験できない交流や体験活動の充実を図るとともに、若者が地域の人々とともに地域課題に向けた学習に取り組み、地域の活性化に資する企画を提案し自ら実行する活動を支援します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	中学生50人	中学生50人	中学生50人	中学生50人	中学生50人	県
○若者による中心市街地商店街の活性化への取り組み	支援					

9. しなやかな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するとともに、自他を敬愛し、最後まで諦めない「しなやかな心の育成」を推進するため、道徳教育に関する研究や、通学時マナーアップ運動、家読(うちどく)運動を展開します。

(義務教育課、高校教育課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【道徳教育の推進】						
○全ての小・中学校の道徳担当者を対象にした研修の実施	4回	4回	4回	4回		県 市町村
○各地域に研究開発校を設置し、研究の成果を地域へ発信	8校	8校・普及	8校・普及	8校・普及		
【しなやかな心の育成プロジェクトの推進】						
○通学時マナーアップ運動・講演会の実施	実施					
○高校道徳教材「自分との出会い」を活用した授業の推進	実施					
【家読(うちどく)運動の推進】						
○うちどくポップ展の開催	募集・開催					
○「家読100選」パンフレットの配布	作成・配布					

10. グローバル人材の育成

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を高校生に身に付けさせるとともに、留学支援や海外の大学へ進学する環境整備を進めます。また、県立大学と海外の大学等との国際交流協定の拡大などにより、学生の海外留学や外国人留学生の受け入れなどを進めます。

(高校教育課、私学・科学振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○高校生の海外留学の促進	実施					県 民間
○スーパーグローバルハイスクール指定の推進	実施					
○県立高校への国際バカロレア (IB) の導入		導入検討				
○県立大学における交換留学の促進	実施					

11. 英語教育の強化

小学校における英語教育のあり方や、中学校・高等学校への円滑な移行のための方策等、英語教育のための実証的な研究を推進するとともに、高等学校の英語担当教員の指導力向上を図ります。また、新たに作成する郷土学習教材に英語でふるさとを紹介するページ等を設け、授業実践等を推進します。

(義務教育課、高校教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【英語教育強化地域拠点事業の推進】						県 市町村
○英語科教育に関する系統的な教育課程の研究・改善	研究・実践	実践・発信	検証・普及			
○系統的な学習到達目標に基づいた授業成果の普及	2回	2回	2回			
【英語教員の指導力向上】						県 市町村
○高等学校における英語担当教員のための研修会の実施	実施					
○高等学校における指導方法改善のための指導事例集の作成	作成					
【郷土学習教材の作成・活用】						県 市町村
○「グローバル人材育成郷土学習教材」の作成	検討	作成・配付				
○英語でふるさとを紹介する授業等の実践			実践			



12. 食育の推進に向けた栄養教諭による指導の充実

学校における食育を推進するため、栄養教諭の配置拡大や研修会等の実施により、食に関する指導の充実に図ります。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○栄養教諭の資質向上を図るための研修会等の実施	10回	10回	10回	10回	10回	県市町村
○栄養教諭の配置拡大	32人	37人	42人	47人	52人 (累計)	

13. 障害のある児童生徒の自立と社会参加の推進

障害による学習及び生活上の困難を克服し、自立して社会参加する力を養うため、特別支援学校に理学療法士、作業療法士など自立活動に関する外部専門家や企業開拓等の専門職員を配置します。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○特別支援学校への外部専門家等の配置	実施					県

14. 特別支援学校における教育環境の整備の推進

特別支援学校における安全で快適な学びの場を提供するため、学校施設の改築や改修を計画的に進めます。

(新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○高等支援学校桃花台学園の整備	屋内運動場整備					県
○わかば支援学校の改築整備	校舎建設		グラウンド整備			

15. 障害者職業能力検定の実施

障害者の企業への円滑な就労を促進するため、客観的な評価基準を定め、技能レベルを認定する障害者職業能力検定 (基礎検定と専門職種検定で構成) の実施を通じて、職業に関する技能・技術の習熟や職業意識の向上を図るとともに、企業が求める人材とのマッチングを進めます。

(産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○障害者職業能力検定 (基礎検定) の実施	1回	1回	1回	1回	1回	県
○障害者職業能力検定 (専門職種検定) の検討、実施	検討・試行		1回	1回	1回	

16. 私学教育の振興

特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や生徒等の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助金の交付など、私立学校を支援します。

(私学・科学振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○私立学校の運営等に対する支援	支援					県 民間

17. 高等学校等の就学支援

高等学校や特別支援学校に通う場合の保護者等の経済的負担を軽減し、生徒が安心して就学できるようにするため、就学に要する経費等に対して支援します。

(高校教育課、私学・科学振興課、新しい学校づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【公立高等学校】						
○就学支援金 (学び直しを含む) による支援	支援					県
○山梨県高等学校等奨学給付金による支援	支援					
○低所得世帯への県立高等学校の入学料の減免	実施					
【私立学校】						
○世帯の所得に応じた授業料の支援	支援					
○授業料を減免する私立高等学校等への支援	支援					
○中途退学者の学び直しへの所得に応じた授業料の支援	支援					
○低所得世帯への授業料以外の教育費の支援	支援					
【特別支援学校】						
○特別支援教育就学奨励費による支援	支援					



4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

【政策3】スポーツ・文化の振興と魅力の発信

政策推進に当たっての基本的な考え方

心身ともに健康で豊かな県民生活と、活力と潤いのある地域社会を実現していくためには、県内におけるスポーツ・文化の振興を図るとともに、スポーツ・文化を活用した多様な交流を創出していく必要があります。

このため、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県民がスポーツや芸術文化に親しみ、実践する環境づくりに取り組みます。また、スポーツや芸術文化に関する本県の情報等を県内外に積極的に発信し、交流人口の拡大を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 誰もがスポーツに参加できる環境を整備し、身近な地域スポーツの推進から全国トップレベルの選手の育成まで、幅広くスポーツ振興に努めます。
- 地域、家庭、学校が連携して、運動機会の提供により運動習慣の定着を促進し、子どもの体力向上を図ります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大規模なスポーツ大会や事前合宿を誘致し、スポーツによる交流の促進や地域の活性化を図ります。
- 本県の魅力的な自然や景観を楽しみながらスポーツを満喫できる、スポーツツーリズムの振興を図ります。
- 本県の誇る歴史や文化を積極的に発信し、文化の薫る地域づくりに努めます。

期待される政策効果

快適な環境の中でスポーツに親しみ、本県の豊かな歴史・文化に触れる機会が充実し、県民生活に活力と潤いを与える環境づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
成年のスポーツ実施率	77.6% (H26)	80.9% (H31)
週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	男子57.8% 女子33.0% (H26)	男子65.0% 女子40.0% (H31)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童の体力合計点	53.5点 (H26)	55.0点 (H31)
県立文化施設4館の教育普及事業参加人員	79,244人 (H26)	82,000人 (H31)

主な施策・事業

1. 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた選手育成

本県アスリートがオリンピック・パラリンピック等の舞台で活躍するとともに、ジュニア期から一貫した指導を行い全国トップレベルの選手の育成を図るため、各競技団体の選手強化事業、県教育委員会が指定した高校運動部の行う活動に対して支援します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ジュニアアスリート・トータルサポート事業への支援	41競技	41競技	41競技	41競技	41競技	県 民間
○高校運動部強化指定事業への支援	37校104部	36校104部	36校104部	36校104部	36校104部	

2. 身近な地域スポーツの促進

県民の健康増進とスポーツの振興による地域活性化を図るため、身近な地域でスポーツに参加できる機会を創出し、スポーツ未実施率の縮減につなげる取り組みを促進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○山梨県地域スポーツ推進協議会の開催	3回	3回	3回	3回		県
○オリンピック・パラリンピック出場経験者による講演会等の実施	1回	1回	1回	1回		

3. 子どもの体力向上への取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、子どもたちへの運動機会の提供により運動習慣の定着を目指して、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○イベントや研修会等による健康・体力づくりの実践	5回	2回	2回	2回	実施	県
○学校における体力向上の取り組みへの支援	15校	15校	15校	15校	支援	



4. スポーツによる国際交流の推進

国際交流や国際親善を深め、本県スポーツの振興を図るため、中国四川省や韓国忠清北道とのスポーツ交流事業を推進するとともに、山梨県体育協会が実施する海外とのスポーツ交流事業に対して支援します。

(スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○中国四川省とのスポーツ交流の実施 (5年サイクル)	受入	派遣				県
○韓国忠清北道とのスポーツ交流の実施 (3年サイクル)	受入	派遣		受入	派遣	
○海外とのスポーツ交流を実施する山梨県体育協会への支援	受入・派遣	派遣	受入・派遣	派遣	受入・派遣	

5. 東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致

東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致を図るため、市町村や競技団体等と連携を図り、県内競技施設の提供や関係者への働きかけ等の誘致活動を積極的に推進します。

(国際総合戦略室、スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○候補施設等のPR用コンテンツを用いたホームページ等の活用による誘致活動の実施	コンテンツ作成	実施				県 市町村 民間
○事前合宿誘致のための関係団体による事前合宿等誘致連絡会議の開催	3回	3回	3回	3回	3回	
○ラグビーワールドカップ2019に向けた視察、誘致活動の実施	視察・実施	実施				

6. 大規模スポーツ大会の開催・誘致

本県アスリートの競技力向上と地域活性化を図るため、国体の関東ブロック大会・冬季大会スケート競技会等を開催するとともに、全国規模等のスポーツ大会やイベントの誘致を進めます。

(スポーツ健康課、国体推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○第71回国体関東ブロック大会の開催	準備	開催				県
○第73回国体冬季大会スケート競技会・平成29年度スケートインターハイの開催	準備		開催			
○全国規模等のスポーツ大会やイベントの誘致	誘致					

7. 県有スポーツ施設の整備の推進

本県のスポーツ環境の充実を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致をはじめとしてスポーツによる交流人口の増加を図るため、総合球技場等の県有スポーツ施設の整備等を推進します。

(政策企画課、スポーツ健康課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県有スポーツ施設整備の基本方針の策定及び方針に基づく整備等の推進	策定・方針に基づく整備等の推進					県

8. 新たなスポーツ観光の創出

新たなスポーツ観光の創出を図るため、富士の国やまなし観光ネットに構築したサイトにより、本県の豊かな自然を生かした総合的なスポーツツーリズムの情報と周辺観光情報を発信します。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「富士の国やまなしを全力で走るサイト」の運用管理	情報発信					県
○スポーツツーリズム総合サイトの構築・運用管理		構築	運用			県

9. 山梨サイクルネット構想の推進

個性ある観光地の確立と来訪者増加による地域活性化を図るため、富士北麓地域において自転車による広域的な周遊を行うための利用環境の整備を推進します。

(道路整備課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「爽やかな風…山梨サイクルネット構想(富士北麓地域)」の策定	策定					県 国 市町村
○案内誘導サイン、注意喚起サイン等の整備	整備					県 国 市町村

10. 県民の文化芸術活動への参加促進

「山梨県文化芸術振興ビジョン」のメインテーマ「人を育み、文化を磨く」(文化芸術団体の担い手育成)を具現化するため、県内小中高校(特別支援学校を含む)において文化芸術の体験・鑑賞・学習の機会を提供することを通じて、本県の文化芸術の将来を担う幅広い担い手育成を行います。

(生涯学習文化課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○文化芸術の体験・鑑賞・学習機会の提供・検討	実施					県



11. 県立文化施設の特色を生かした企画展・特別展の開催や教育普及事業の実施

国内外の芸術文化を紹介し、本県の誇る芸術・文化を情報発信するため、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館の特色を生かした企画展、特別展を開催するとともに、関連する教育普及事業を実施します。

(学術文化財課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県立美術館、博物館、考古博物館、文学館の企画展、特別展の開催	→					県
○企画展、特別展に合わせた教育普及事業の実施	→					実施